

条例改正及び制定

- ◆高鍋町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しに基づき、本町において新たに職員となった者のサービスの宣誓について、任命権者等の面前での宣誓書への署名及び押印を廃止し、署名した宣誓書の提出で足りるよう所要の改正を行うもの。
- ◆高鍋町スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
多目的ホールに空調設備が新たに設置されることに伴い、冷暖房使用料の規定を設けるため、所要の改正を行うもの。
- ◆高鍋町交通指導員設置条例の制定について
本町の交通指導員の身分を会計年度任用職員から、有償ボランティアへ移行するため、本条例の制定を行うもの。



請願審査現地調査

請願

国営かんがい排水事業一ツ瀬川地区受益者負担軽減に関する請願について

- ・受理年月日：令和3年8月24日
- ・主旨：国営かんがい排水事業一ツ瀬川地区の受益者負担については、新たな負担の増加は極めて厳しい状況のため、受益者負担がないよう特段の御高配をお願いしたい。

請負変更契約について

◇令和2年度茂広毛平付・高岡線道路改良工事その2請負変更契約

場所 高鍋町大字南高鍋字茂広毛平付
変更後契約金額 3億6971万円
変更前契約金額 3億5046万円
相手方 高鍋町大字北高鍋4750番地
株式会社 増田工務店

請負契約について

◇令和3年度町立高鍋図書館老朽化対策事業（建築改修工事）請負契約

場所 高鍋町大字南高鍋551番地
（町立高鍋図書館）
契約方法 指名競争入札
契約金額 5533万円
相手方 高鍋町大字南高鍋8814番地1
株式会社 山口鉄工建設

発議（要旨）

コロナ禍による厳しい財政状況に
対処し地方税財源の充実を求める
意見書

国においては令和4年度地方財政
対策及び地方税制改正に向け、
意見書記載の五項目を確実に実現
されるよう強く要望する。

加齢性難聴者の補聴器購入に対す
る公的補助制度の創設を求める
意見書

国におかれては加齢性難聴者の補
聴器購入に対する公的補助制度を
創設するよう強く要望する。

高鍋町議会会議規則の一部改正に
ついて

議会欠席の届出事由に出生、育児、
介護、看護等に加え、また、請願
書の請願者押印の必須条件をなく
すための改正。

（注意文）

令和3年9月議会最終日の黒木町長の
発言について

第3回定例議会最終日、議会閉会後の議場
での町長の挨拶の中で、その場にふさわしく
ない発言等があったため、後日、私と町長で
話し合いを行いました。

町長の意見も聞き、その後、議員と対応を
協議した結果、今回は「町長には自身の発言
の重みを再認識するとともに、議場の品位保
持に務めることを求める。」という内容の注意
文を、議会から提出することとなりました。

また、高鍋町では、議会最終日に町長が議
員に対し挨拶を行うことを慣例としていまし
ましたが、今後は行わないことに決まりました。

議長 緒方直樹

令和3年10月15日
高鍋町議会
高鍋町長 黒木敬之 殿

令和3年第3回定例会最終日における黒木町長の発言についての注意文

議会終了後の挨拶の場は本来長期にわたり開催された議会の閉会にあたり、執行部と議会議員双方による熱心な議論の努力をねぎらう言葉が発する時間として与えることが高鍋町では慣例とされている。決して町長としての町政への思いを主張する時間ではなく、ましてや議会の活動に対して感想、苦言、叱責など議会批判と受け取れる発言を述べる場でもない。

また、当日、町長挨拶の際には多くの町民の方々が議会傍聴に来られ、議会閉会後の議場の中で町長の発言を傍聴していた。その際、町長は意図して謀らずとも傍聴規則第8条第1項に抵触する議会運営上問題のある行為を起している。閉会中であっても傍聴規則は継続されることから、この行為は議場の品位保持を落とす行為である。

よって以上のことにより、黒木町長は議場での発言においては、これまで以上に自身の発言の重みを理解するとともに議場の品位保持に努めるようこの文書をもって注意とする。

なお、閉会後の挨拶は今後行わないこととする。

総括質疑（抜粋）

問 基準財政収入額の固定資産税が増加した原因と、項目の金額は。

答 太陽光発電等の償却資産の増、継続的な新築家屋の増及び企業立地による家屋償却資産の増が主な原因。固定資産税の基準財政収入額は約9億1500万円で、前年度比約1億6400万円の増加。

問 今回の基準財政需要額の増加と実際の固定資産税に差があることの原因は。

答 差の主な原因は、立地企業等への課税免除によるもの。

問 税収減についてどのように判断し、財政運営を行ってきたか。

答 町民税の法人税割額が6817万4000円減少するなど、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたものと分析している。

問 ふるさと納税についての成果は。

答 全国的に寄附の平準化が進んだことや、国の基準に沿って返礼品の見直しを行ったことなどが影響し、寄附額は令和元年度と比較すると4億1137万円減少し、12億355万円となった。